

第4種郵便「学術刊行物」の必要性について

平成29年1月24日

文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付
学術基盤整備室

説明内容

- 1. 学術情報の流通促進**
- 2. 学術刊行物の電子化の状況**
- 3. 学術刊行物に係る経費**
- 4. 第4種郵便（学術刊行物）の必要性**

1. 学術情報の流通促進

- 学術研究の成果は、新しい知見の発見や深化などを通じ産業への応用・技術革新、生活の安全性向上、健康増進等社会に還元されるべきもの。この研究成果の発信・普及において、学術刊行物は重要な役割を担っている。
- 学会は、学術刊行物の刊行、配布を通じて研究成果の流通に主要な役割を果たしている。
(参考) 学会数 2,008学会 (平成28年3月現在、日本学術会議協力学術研究協力団体)
- 文部科学省は、こうした学術情報の流通について、学会が学術刊行物を電子化し発信する取組を支援。

【学会への支援施策】

①電子ジャーナルプラットフォーム (J-STAGE)

学術論文 (電子ジャーナル) を刊行・流通させるためのプラットフォームを提供 (JST) H11に開始し、270万記事を掲載。国内の1,035学会が利用。

②科学研究費補助事業「研究成果公開促進費」

電子化等により国際情報発信力を強化する学会の取組に対して平成25年度から助成。

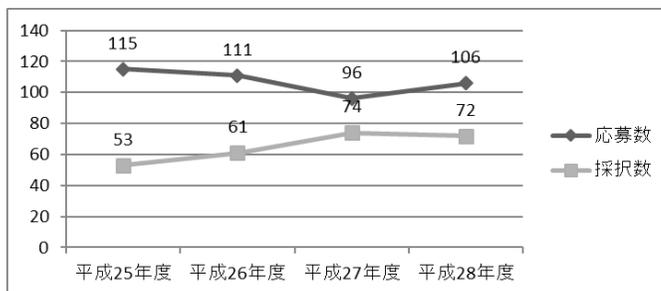
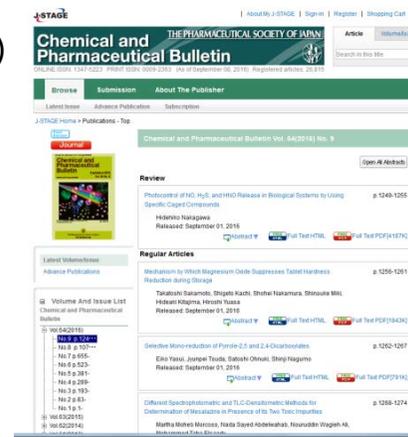


図1：研究成果公開促進費「国際情報発信強化」応募・採択数の推移



(ジャーナルトップ画面)

2. 学術刊行物の電子化の状況

- 学会への支援施策により学術刊行物を電子ジャーナルとして刊行している学会は増加している（図2）。一方で、約58%が紙媒体により刊行されている（紙、電子の両方によるものも約38%ある）（図3）。
- 紙媒体での刊行を継続していることについては、研究上の必要性や費用・刊行体制等の理由が考えられる。
- 日本学術会議の提言によれば、「新しい研究の着想を得るためには印刷媒体のブラウジングが不可欠な研究者もまだ多い。」と紙媒体による刊行の必要性が指摘されている（日本学術会議提言「学術誌問題の解決に向けて」（H22）より）。

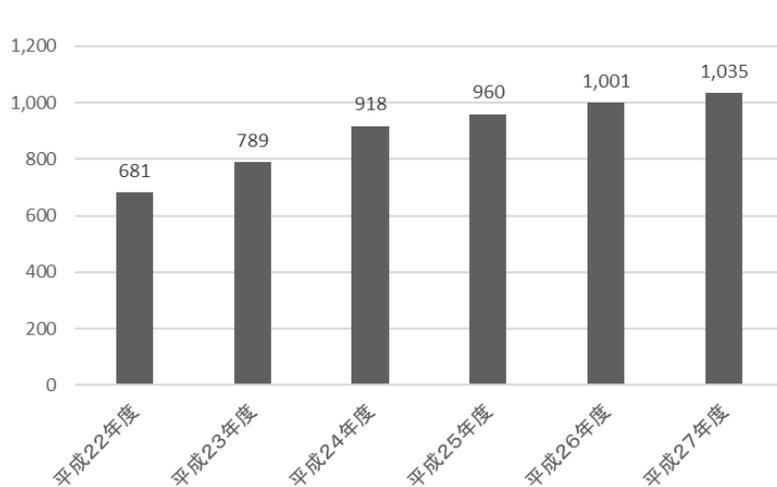


図2：J-STAGE利用学会数の推移

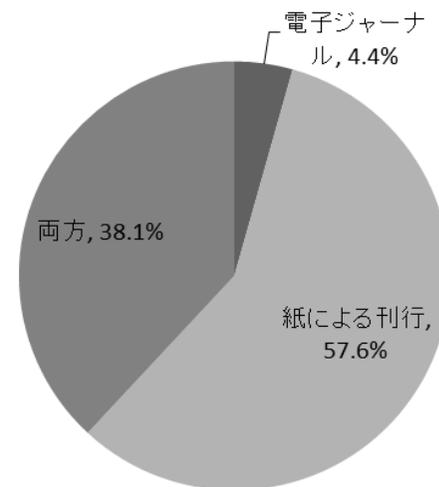


図3：刊行物（2,342誌）における電子化の状況
（出典：学会名鑑）

3. 学術刊行物に係る経費

(1) 財源

- 学術情報流通の主要な担い手である我が国の学会においては、会費が主な収入源である（日本学術会議対外報告「学協会の機能強化のために」（H19）より）。
- 学会の会員数の動向については、平成23年度と平成28年度の会員数を比較すると、現状維持か減少している学会が約62%にのぼっており、過半の学会は会費収入の増収は見込めない状況にある（図5）。
- こうした中で、印刷費用や発送費用の負担を軽減するため、学会が刊行回数を減らす事例もある。
- 学術刊行物の発送に係る新たな経費負担を発生させることは、刊行回数の減少など学術情報の流通に支障を来す。

(参考)

刊行費用に充てる財源

下記の調査によれば、回答を寄せた1,447誌の約94%が会費収入で刊行していると回答。

(日本における学術雑誌電子化の状況と阻害要因：

学会誌と大学紀要を対象とした郵送調査参照

(http://www.jslis.jp/aboutus/2013SpringGP_KURATA.pdf))

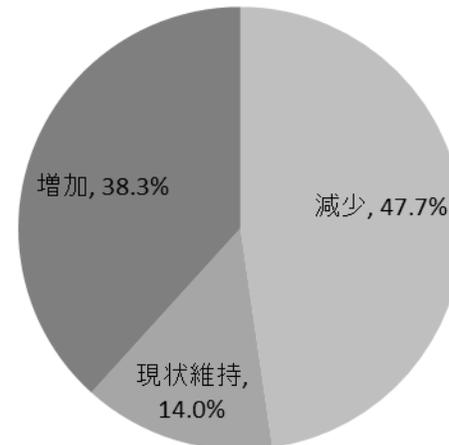


図5：学会における会員数の増減傾向
（「学会名鑑」のデータ(調査対象786学会)から
文科省作成)

(2) 刊行費用

- 学術刊行物の刊行形態については、学会により多様であるが、刊行に係る費用の例を図6に示す。
- 刊行費用に占める郵便費用の割合は約20%であり、費用において一定の割合を占めている。
- この例において、郵送以外の手段として、メール便へ切り替えた場合は、大幅な経費増となる(図7)。
- また、一般には大量発送を行う場合、メール便等においてスケールメリットによる割引が想定されるが、それらが期待できない小規模学会もある。

図6：刊行に係る費用例（年間）

刊行費用（印刷・製本等）	4,294千円
うち郵便費用	841千円
郵便費用／刊行費用	19.6%

刊行形態等

刊行回数：年6回

刊行部数：約17,000部

頁数：25ページ

重量数：102g

図7：第4種郵便とメール便の料金比較例

	第4種郵便	メール便※
単価（102gで想定）	62円	165円
年間刊行部数	17,000部	
発送費用	1,054千円	2,805千円

1,751千円の増

※メール便の単価については、「現状と課題等に関するWG」（平成28年10月17日開催）の資料2-1を参考とした。

4. 第4種郵便（学術刊行物）の必要性

- 学術研究は、新たな学際的・分野融合的領域を創出するとともに、幅広い分野でのイノベーションの源泉となっている（第5期科学技術基本計画（平成28年1月20日閣議決定））。
- 学会が学術刊行物を通じて行う学術情報の流通は、我が国の学術研究を推進するうえで不可欠な取組である。
- 文部科学省においては、電子化による刊行物の流通促進を支援しているが、過半の刊行物は、研究上の必要性等から紙媒体による刊行を継続している。このため、第4種郵便は学術の振興において、今なお、重要な方策となっている。
- したがって、第4種郵便の見直しは、我が国の学会の経営基盤が脆弱な中で費用増加を招くこととなり、学術刊行物の流通に影響を与えることとなる。
- また、「郵政民営化の基本方針」（平成16年9月10日閣議決定）では、「特別送達等の公共性の高いサービスについても提供義務を課す」ことが位置付けられている中で、民営化後も社会貢献等の一環として、引き続き学術刊行物の第4種郵便への指定が継続され定着してきたと承知しており、今後も、学術研究の振興に資する第4種郵便（学術刊行物）を継続的に実施していただきたい。